

目標Ⅳ みんなが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる社会を目指します

(基本的な課題1) 生涯を通じたからだと心と社会的な健康づくりの促進

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
① 性差を踏まえた総合的な健康支援施策の推進	健康相談担当者研修会	個々の健康課題に男女差があることを踏まえて、適切な保健医療を提供できるよう関係者の資質の向上を図るため、保健医療従事者を対象とした研修会を開催します。	健康づくり支援課
	女性のための健康相談	身体的・精神的な悩みを有する女性に対し、県民の身近な健康福祉センターにおいて医師及び保健師等による総合的な相談指導を実施します。	健康づくり支援課
	性差を考慮した保健医療シンポジウムの開催	女性と男性の更年期や心のケア等をテーマにしたシンポジウムを開催し、性差医療についての理解促進を図ります。	健康づくり支援課
	女性の健康に関する疫学調査の継続的な実施	女性は特有の身体的特徴を有することから、各年代において、男性とは異なる様々な健康上の障害が出現するため、専門家の意見をもとに女性の健康課題を明らかにし、男女差を踏まえた保健医療を推進するため、県単独の疫学調査を実施します。	健康づくり支援課
	健康づくり対策の推進	生活習慣病や寝たきりを予防するため、生涯にわたる一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する環境づくりを進めます。	健康づくり支援課
	女性のための健康支援事業	個々の健康課題に男女差があることを踏まえて、適切な保健医療を提供できるよう関係者の資質の向上を図るため、保健医療従事者を対象とした研修会等を開催します。	健康づくり支援課
	思春期保健相談事業	思春期の児童やその家族などを対象に、思春期特有の身体や性、食生活、心の問題に関する悩みなどの相談を受けることで、思春期の子どもの心と身体の健全な育成を図ります。	児童家庭課
	乳がん検診体制強化推進事業	マンモグラフィ緊急整備費補助事業、乳がんマンモグラフィ検診従事医師等研修事業、乳がん超音波研修事業、乳がん自己触診指導者等研修事業等を行います。	疾病対策課
	女性のがん検診啓発普及事業	希望する大学で子宮がん等の出張講座を開催します。	疾病対策課
	学校における性教育の充実 (再掲:96P)	保健学習等の授業等の充実や、エイズ教育研修会(一般教諭対象)、エイズ教育指導者研修会(管理職対象)を開催し、エイズ教育用リーフレット作成して配布します。	教)学校保健課
	県スポーツ科学総合センターにおける各種講座等の実施	県民の健康・体力づくりのため、各個人の体力や健康に合わせた講座を展開します。	教)体育課
県立病院の施設整備	女性の専用外来の拡充・相談体制の充実を図ります。	病)経営管理課	

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
② 女性の健康等に関する意識の浸透	赤ちゃんをたばこから守ろう！特別支援事業	啓発パンフレットを母子手帳と同時に配布します。また、貸出用啓発パネルを作成します。	健康づくり支援課
	中学生・高校生による健康づくりピア相談事業	思春期特有の悩みを抱える同世代の仲間同士が、悩みや学んだ知識を共有し合えるよう身近な相談の場を設け、思春期の子どもたちが相談しやすい体制を整備します。	児童家庭課
	思春期保健相談事業 (再掲:112P)	思春期の児童やその家族などを対象に、思春期特有の身体や性、食生活、心の問題に関する悩みなどの相談を受けることで、思春期の子ども達の心と身体の健全な育成を図ります。	児童家庭課
	薬物乱用防止対策事業	薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進するため、千葉県薬物乱用対策推進本部が主体となり、関係機関との連携のもと、広範な啓発活動を実施するなど総合的な薬物乱用防止対策に取り組めます。	薬務課
	エイズ対策事業	家庭・学校等への正しい知識の普及啓発、相談体制や検査体制の充実、診療体制の確保等を推進します。	疾病対策課
	学校における薬物乱用防止教育の推進	保健学習の授業等の充実や、薬物乱用防止教育研修会、薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止標語募集を実施します。	教)学校保健課
	保健室相談活動研修会 (再掲:96P)	養護教諭を対象として保健室における相談活動の知識や技術の研修を行い、その資質の向上を図ります。	教)学校保健課
	学校における性教育の充実 (再掲:96P)	保健学習等の授業等の充実や、エイズ教育研修会(一般教諭対象)、エイズ教育指導者研修会(管理職対象)を開催し、エイズ教育用リーフレットを作成して配布します。	教)学校保健課
	少年による薬物乱用防止対策の推進	小・中・高校生等を対象として、薬物に関する正しい知識を持ち、薬物を乱用することがないように薬物乱用防止教室をはじめとする広報啓発活動を推進し、薬物乱用による重大な健康被害の発生について周知します。	警)少年課
		社会教育等における性に関する学習の充実を図ります。	(関係各課)
③ 妊娠・出産に関する健康支援の充実	赤ちゃんをたばこから守ろう！特別支援事業 (再掲:同P)	啓発パンフレットを母子手帳と同時に配布します。また、貸出用啓発パネルを作成します。	健康づくり支援課
	母子保健従事者研修	安全で快適な出産のできる環境を整えるために、母親学級、両親学級を企画・担当する母子保健従事者への研修、関係者への啓発を行います。	児童家庭課
	特定不妊治療費助成事業	不妊治療の経済的負担軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費のかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成します。	児童家庭課

施策の方向	事業名等	事業の概要	担当課名
③ 妊娠・出産に関する健康支援の充実	不妊相談センター事業	不妊で悩む夫婦等に、不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を行い、不妊の問題に適切に対応します。	児童家庭課
	遺伝相談指導事業	遺伝的な理由で結婚・妊娠・出産・職業選択にかかわる悩みを持つ人のために専門的な立場からの相談を行い、不安の解消につなげます。また正しい知識を普及させることで偏見の除去に努めます。	児童家庭課
	地域子育て支援センター及びなのはな子育て応援事業(ミニ子育て支援センター)の設置(再掲:104P)	都市化や核家族化の進展による地域・家庭における子育て力の低下や少子化による同年代の親子の交流機会の不足により、育児不安を抱える在宅の親が増加しているため、子育てのノウハウを持つ保育所が子育て支援センターとしての機能を発揮できるよう支援を行います。	児童家庭課
	乳幼児医療費助成事業(再掲:105P)	乳幼児の保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、乳幼児の疾病にかかる医療費に対して市町村が助成を行う医療費について、補助を行います。	児童家庭課
	周産期母子医療センターの整備	周産期に起こる疾病や異常を予防し、未熟児や障害児の発生を予防するため、周産期医療の拠点となる周産期母子医療センターを整備します。	医療整備課